

令和3年4月1日～令和4年3月31日任用
松前町会計年度任用職員を募集します

- ▼年齢要件など 18歳から60歳くらいまでで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- ▼任用決定 書類・面接選考
- ▼面接場所 松前町役場庁舎
- ▼面接予定日 2月4日(木)・6日(土)・7日(日)
- ※日時時は1月下旬に郵便で通知します。申込者数により面接日を変更することがあります。
- ▼申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもの)の左上枠外に「職種区分(アルファベット)」を明記し、必要に応じて免許・資格証の写しを取得見込証明書を添えて、郵送してください(持参可)。
- ※携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
- ▼申込期間 1月4日(月)～18日(月)の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く) 必着
- ※業務に支障がある場合は、兼業を認めません。
- ※任用中止や追加募集をする場合があります。勤務条件など詳しくは、町ホームページで確認してください。
- ▼申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場 総務課職員係 ☎985-4113

- ▼年齢要件など 18歳から60歳くらいまでで、体力・健康に自信があり、地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
- ▼任用決定 書類・面接選考
- ▼面接場所・面接日 2月上旬に郵便で通知します。
- ▼申し込み方法 履歴書(写真貼付の市販のもの)の左上枠外に「職種区分」を明記し、必要に応じて免許・資格証の写しを取得見込証明書を添えて、郵送してください(持参可)。
- ※携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
- ▼申込期間 1月4日(月)～29日(金)の8時30分～17時15分(土・日曜日、祝日を除く) 必着
- ※業務に支障がある場合は、兼業を認めません。
- ※応募に関する詳細は、町ホームページで確認してください。
- ▼申込先・問い合わせ 〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場 子育て・健康課児童福祉係 ☎985-4114

令和3年4月1日～令和4年3月31日任用
放課後児童クラブ支援員・支援補助員を募集します

職種区分	勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務日	勤務時間	賃金
支援員	松前小学校内、北伊予小学校南専用施設、岡田小学校北専用施設のいずれかの場所	下記のほか、町（子育て・健康課）との連絡調整、支援員と支援補助員のシフト調整など	20人程度	次のいずれかに該当する人 ・教員免許（幼・小・中・高）が保育士資格、もしくは社会福祉士の資格を有する人 ・大学で社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学のいずれかを専修し卒業した人 ・高等学校卒業者が同等以上の資格を有し、児童福祉事業（放課後児童クラブ事業含む）に2年以上従事した経験のある人 ・通算5年以上放課後児童支援補助員として従事した経験のある人	①学校登校日の月～金 ②春、夏、冬休み ③④と小学校の繰替休業日（週5日勤務）	①放課後～18時30分 ②③8時～18時30分の午前午後シフト制（1日の5時間）	月額116,320円～
支援補助員1		児童の遊びの指導、学習活動の補助、生活指導など	22人程度	高等学校か中等教育学校を卒業し、児童の育成と指導に熱意を持っている人 ※教員免許、保育士など上記資格を有する人歓迎		同上	同上（1日4時間）
支援補助員2			若干名		同上（週3日以上の勤務）	②春、夏、冬休み（週5日勤務）	時給902円～

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

▶新年賀のつどいを中止します

1月4日㊟に開催を予定していた、令和3年松前町新年賀のつどいを中止します。

☎総務課広報広聴係 ☎985-4132

▶成人式を延期します

1月10日㊟に開催を予定していた、令和3年松前町成人式を延期します。延期後の開催時期などが決まり次第、広報まさきや町HPでお知らせします。

☎社会教育課生涯学習係 ☎985-4135

職種区分		勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格など	勤務日	勤務時間	賃金
パート一般事務	A	町長部局または行政委員会など	事務補助	10人程度	パソコン操作(ワード、エクセルなど)ができる人	月～金	8時30分～17時15分のうち6時間(9時～16時など)	月額113,674円～
	B			若干名	【※1】			
パート一般事務(レセプト)	C	保険課	レセプト事務	1人程度	医療事務経験か医療事務資格		8時30分～17時15分	月額181,623円～
介護支援専門員	D	福祉課	包括支援センターでの要支援者へのケアマネジメント、相談業務	2人程度	介護支援専門員保健師社会福祉士看護師	月～土	8時30分～17時15分	月額140,099円～
保健師社会福祉士看護師				1人程度				
認定調査員	E	保険課	介護認定調査	1人程度		月～土	8時30分～17時15分(④12時30分まで)(早出・遅出勤務あり)	月額180,296円～
調理員	F	保育所	乳幼児の給食調理	若干名	なし			
保育士	G	松前ひまわり保育所黒田保育所小富士保育所白鶴保育所	保育所での保育業務	5人程度	保育士幼稚園教諭養護教諭	月～土	8時30分～17時15分(④12時30分まで)(早出・遅出勤務あり)	時給1,107円～
パート保育士	H	子育て・健康課	保育の補助	若干名		月～土	7時～19時15分のうち6時間(早出・遅出勤務あり)	月額139,584円～
	I	保育所						
パート保育補助員	J	松前ひまわり保育所黒田保育所小富士保育所白鶴保育所	保育・事務の補助、調理の補助		簡単なパソコン操作ができる人	月～土	④8時30分～12時30分の4～6時間	時給902円～
幼稚園教諭	K	幼稚園松前幼稚園古城幼稚園	幼稚園での教諭業務	1人程度	幼稚園教諭	月～金	8時30分～17時15分	月額180,296円～

※1 身体障がい者手帳(1～6級)の交付を受けている人、療育手帳の交付を受けている人、精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている人、(児童相談所、知的障がい者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医、障がい者職業センターのいずれかから)知的障がいがある旨の判定書を交付された人

ホッケー男子日本代表「サムライジャパン」 松前町でトレーニングキャンプを実施します

2020東京オリンピックに出場する、ホッケー男子日本代表「サムライジャパン」が今年も松前町でトレーニングキャンプを行います。キャンプ期間中は、トレーニングのほか、町内小・中学生や県内高等学校ホッケー部を対象としたホッケークリニックを行う予定です。

日本代表のトレーニングキャンプを間近で見られる、またとないチャンスです。自由に観覧できますので、ぜひ会場にお越しください。ホッケーの魅力や世界レベルの技術を肌で感じながら、みんなでサムライジャパンを応援しましょう。

▼期間 2月14日(日)～27日(土)
※14日(日)と27日(土)は移動日のため練習がないほか、期間中に休養日を設けることがあります。
▼時間 9時～11時、14時～16時
▼場所 松前町国体記念ホッケー公園ホッケー場



問合せ 社会教育課ホッケー係
☎985-4142

世界レベルの技術を 松前町の子どもたちへ



12月から順次発送 交付申請書を再送付します

マイナンバーカード未取得の人を対象に、地方公共団体情報システム機構からQRコード付きの交付申請書が送付されます。

届いたQRコードをスマートフォンなどで読み取って、カード申請ができるのでとっても便利。難しいという人は、町民課窓口のサポートを利用しましょう。申請用の写真も無料で撮影しますので、届いた交付申請書と本人確認書類を持参してください。

窓口の受付時間延長や休日の臨時開庁も実施中。この機会にマイナンバーカードを作りませんか。

【窓口受付時間延長】

▼対象日

1月21日(木)、2月18日(木)、3月18日(木)

▼受付時間 19時15分まで

【休日臨時開庁(要事前予約)】

▼開庁日 1月23日(土)、2月20日(土)、3月13日(土)

▼時間 9時30分～16時

※同日昼ごろ、エミフルM.A.S.A K1フロアラゲート6前に臨時申請窓口を開設します(予約不要)。

問合せ 町民課住民係

☎985-4105



筒井地区 民生委員・児童委員 が交代しました

民生委員・児童委員は、関係する行政機関と協力しながら、高齢者、障がい者や子どもに関する相談に乗ったり、地域での福祉活動を行ったりしています。筒井地区の新しい委員は次の通りです。

- ▶委員 横山広行さん
- ▶任期 令和4年11月30日まで
- ▶連絡先 ☎985-3075

問合せ 福祉課障がい福祉係
☎985-4155

税の申告のための 障がい者控除対象者認定書を交付します

税の申告のときに、障がい者手帳を持っていない人が、障がい者控除を受けるための「障がい者控除対象者認定書」を交付します。※役場で申告する場合、認定書は不要です。

▼対象者 65歳以上の要介護認定者のうち、身体障がい者か、知的障がい者に準ずると認められる人

障がい年金を知っていますか

障がい年金は、公的年金に加入している人が傷病で一定の障がいを負い、所定の要件を満たしている場合に受給できます。

受給を希望する場合は、まず医師に障がい年金の請求を考えていることを伝え、初診日などを確認してください。

次の窓口で請求後、日本年金機構が初診日、当時の国民年金納付状況や障がいの程度などにより審査します。

▼請求窓口

初診日に加入していた年金により、窓口が異なります。

問合せ 町民課住民係

☎985-4106

松山西年金事務所お客様相談室
☎925-5105

・国民年金 役場町民課住民係

・厚生年金 日本年金機構

・共済年金 共済組合

▼支給額

(令和2年4月～令和3年3月分)

・障がい基礎1級 97万7125円

・障がい基礎2級 78万1700円

※等級は、身体障がい者手帳の等級とは異なりますので、注意してください。

あなたの家は地震に耐えられますか

住宅の耐震診断を受けましょう

松前町公式防災
フェイスブックページ



松前の
防災力

総務課危機管理係
☎985-4103
FAX 985-4148

建物全壊3,055棟、半壊3,482棟

この数字は、南海トラフ巨大地震が発生した場合に想定される、建物倒壊(揺れ)による被害件数です(「松前町地域防災計画」から)。

巨大地震が発生すると多くの建物に倒壊の危険性があり、阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊による死者が約8割に上りました。



▶古い耐震基準で建てられた建物は要注意

昭和56年以前に建てられた建物は、耐震性に問題がある可能性が高く危険です。56年以降の建物でも、バランスの悪い建物、地盤が弱い敷地に建てられた建物や壁・基礎にひび割れがある建物は、耐震診断を受けてみましょう。

▶無料で受けられる耐震診断の活用を

まちづくり課建築住宅係(☎985-4122)では、建築士による耐震診断を無料で行っています。

診断を受けることであなたが住む家の危険度を把握し、地震に備えましょう。



成人歯科健診はお済みですか

成人の約80%がかかっているといわれる歯周病。初期は自覚症状が現れにくく、知らない間に進行していることもあります。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受けて、口の健康を守りましょう。

▼内容

むし歯、喪失歯の検査、歯周病スクリーニング検査(簡易な歯周ポケットの検査)、入れ歯の状態、口腔清掃状態の検査



※治療は含まれません。

▼料金 500円(受診時にお支払いください)

▼対象 町に住民登録のある20歳以上74歳以下の人(令和3年3月末の年齢)

▼受診期限 1月31日(日)

※年度で1回のみ

▼場所 松前町、伊予市、砥部町の協力歯科医院

▼申し込み方法 窓口で申込書を提出後、協力歯科医院に予約を取って受診してください。

▼申込先・問い合わせ

子育て・健康課健康増進係

☎985-4118

あなたは持っていますか

お薬手帳を活用しましょう

お薬手帳とは、いつ、どこで、どのような薬を処方されたかを記録する手帳のことです。

自分の服薬情報を正確に伝えられるため、薬のよくない飲み合わせや副作用のリスクを軽減するほか、薬の重複を防ぐことで医療費の節約にもつながります。病歴、アレルギーの有無や市販薬・サプ

リメントの服用情報なども記入しておく、より効果的です。

安全で効率的な処方を受けるために、お薬手帳は1冊にまとめ、医療機関や調剤薬局に行くときは忘れずに持っていくきましょう。

●保険課医療保険係

☎985-4107

筒井、浜、北黒田の一部地区 地籍調査成果の登記事務が完了しました

平成30年度に現地調査を行った「筒井、浜、北黒田の一部地区」の成果について、登記が完了したのでお知らせします。

▼登記完了日 令和2年11月20日

●産業課国土調査係

☎985-4127



不法投棄は犯罪です

河川、土手やごみ集積場などへの不法投棄が多発しています。令和元年度は年間で11件の通報がありました。



不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役刑や1000万円(法人は3億円)以下の罰金刑となる場合があります。

不法投棄されたごみを見つけたら、不法投棄の現場を目撃したりしたときは、左記まで連絡を。

●町民課生活環境係

☎985-4117